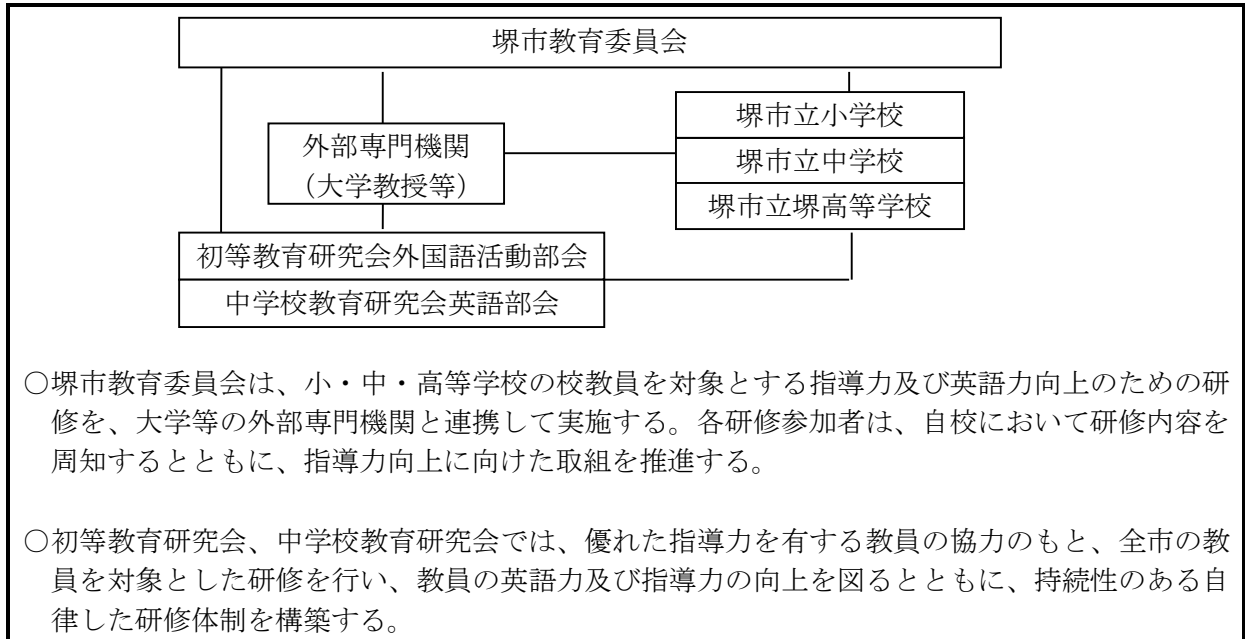


堺市英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

以下①～⑥⑧について、「英語教育実施状況調査」等の結果を踏まえ、本市では令和2年度の目標を以下の通り設定する。

① 求められる英語力を有する教員の割合

| | R2目標値 |
|------|-------|
| 中学校 | 30 |
| 高等学校 | 85 |

⇒研修等で教員の英語力向上を図るとともに、教員の自己研鑽を引き続き促し、外部試験等の受験を推奨する。中学校においては、英語の授業は英語で行うことへの転換を図るなかでも、教員の意識を高める。

② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合

| | R1達成値 | R2目標値 |
|-----|-------|-------|
| 中学校 | 46 | 50 |

⇒英語教育実施状況調査における、求められる英語力を有する生徒の割合は毎年度増加が見られる。中学校英語科の授業改善を進めるにあたっては、教員が言語活動を通じた指導を理解し、実際に活用できる技能をバランスよく育成することで、生徒の英語力向上を図る。

③ 「CAN-DOリスト」の形式による学習到達目標の整備状況の割合

| | 設定 | 公表 | 達成状況の把握 |
|------|-----|-------------|-------------|
| 中学校 | 100 | 20 (前年度+13) | 35 (前年度+9) |
| 高等学校 | 100 | 100 | 25 (前年度+25) |

⇒中学校においては、平成28年度全ての学校において、CAN-DOリストを設定した。設定後の適切な活用が課題である。活用方法について、具体的な取組事例等を共有し、計画的な生徒の英語力育成につなげる。

④ 授業における、生徒の英語による言語活動の占める割合

| | R1達成値 | R2目標値 |
|------|-------|-------|
| 中学校 | 58 | 60 |
| 高等学校 | 100 | 100 |

⇒中学校では、中学1年で授業6～7割程度が言語活動の時間であるが、学年が進むにつれその値は下がる傾向にあり、中学3年では5割程度となる。どの学年においても、「言語活動を通じた指導」を行う必要がある。引き続き、項目⑤と合わせ、実施を促すことができるよう研修の主たるテーマとする。

⑤ スピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況（回数）

| | | スピーキング | ライティング |
|------|--------------|--------|----------|
| 中学校 | | 3 | 3（前年度+2） |
| 高等学校 | コミュニケーション英語Ⅰ | 4 | 2 |
| | コミュニケーション英語Ⅱ | 5 | 3 |
| | コミュニケーション英語Ⅲ | 5 | 3 |
| | 英語表現Ⅰ | 3 | 2 |
| | 英語表現Ⅱ | 3 | 3 |

⑥ 授業における、英語担当教員の英語使用状況

| | R1達成値 | R2目標値 |
|------|-------|-------|
| 中学校 | 57 | 60 |
| 高等学校 | 100 | 100 |

⇒中学校においては、各学年、学期に1回以上のパフォーマンステスト実施を促すとともに、スピーキングテストについては複数の種類を実施するよう促す。CAN-DOリストを活用し、英語科の教員間、また教員と生徒とめざす英語力を共有し、表現する力を高める授業づくりを行う。また、授業における教員の英語使用状況は60%を目標値とし、生徒の学習状況は理解の程度に応じた英語で授業を進めることをめざす。中学校教育研究会を通じて、英語で授業を進める教員の取組事例を発信し、指導方法の改善を促す。

⑧ 域内の全ての学校における、研修実施回数、研修受講者の人数及び全担当教員に占める割合

| | 実施予定回数 | 受講者数 |
|------|--------|------|
| 小学校 | 5 | 450 |
| 中学校 | 5 | 200 |
| 高等学校 | 2 | 5 |

⇒学校現場の課題や教員のニーズを的確に把握し、課題解決及び教員の資質向上に向けた研修を実施する。

⇒小学校では、教科書の活用と指導と評価の一体化について研修を実施する。中学校では、項目⑥より英語による授業に課題があることから、新学習指導要領に基づく指導方法について、さらに理解を深めとともに、具体的な指導方法について研修を行う。

○小学校新規採用者における「専科指導教員に求める一定の英語力」を満たしている教員の割合
年度ごとの目標値

| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 目標値 | 15 | 20 | 30 | 40 | 45 | 50 |

(3) 研修の体系と内容の具体

(令和2年度研修の方向性)

- 小学校3・4年外国語活動及び小学校5・6年外国語科指導者の育成

⇒小学校における外国語指導者の層を厚くする為、指導力向上に向けた研修を行う。

- 小中一貫した英語指導力の向上

⇒小中高の英語教育の円滑な接続と長期的な視点での英語教育の在り方を意識した内容として、小中、中高の連携研修を実施し、教員に小中高接続への意識付けを行う。

⇒校種別で行う英語指導力向上研修に、接続する他校種の教員や専科教員の参加を可能にし、校種間の教員同士の連携を図るとともに、市全体の英語指導力向上を図る。

- 各校種における部会との連携

⇒中学校教育研究会英語部会や初等教育研究会外国語活動部会及び教育委員会主催の研修会において実践報告や研修講師を行い、授業改善にむけた様々な事例や取組を全市に普及させることを通して英語教育の質的改善を図る。

(研修の内容の具体)

- 「外国語活動・外国語科指導者研修」(小学校 教員対象)

⇒「言語活動」をとおした指導の在り方について研修を開催する。講義、ワークショップの2つを通して、言語活動を意識し指導計画を立て指導ができるようになることを目標とする。

⇒外国語科の指導と評価についての理解を深めるための研修を行う。

- 「英語指導力向上研修」(中高等学校 教員対象)

⇒英語で行う授業を全校で展開するため、必要な英語力及びそのノウハウを得る。理論や具体的な指導方法だけでなく、オールイングリッシュによる研修を悉皆で行う。

(一定の英語力を有する者の採用に向けた計画)

- 大学等の教員養成機関に協力を要請するとともに、目標の達成状況に応じて次のように試験制度を変更し、一定の英語力を有する人材を確保する。

①小中一貫【英語】の合格者(小学校免許に加え、中学校英語免許状を有する者)について、小学校を中心に配置し、活用を図る。

②採用試験における加点制度について、現在実施している「CEFR B2レベル相当以上の英語力を有する者」に対する加点や、「小学校教諭普通免許状に加えて中学校又は高等学校の普通免許状を有する者」に対する加点を、得点の引き上げや加点制度全体の見直しを通じて相対的に高める。

③「小学校の免許に加えて、中学校英語免許又は高等学校英語免許を有していること」又は「CEFR B2レベル相当以上の英語力を有すること」を資格要件とした「小学校英語」を校種等教科として設ける。

